

平成27年度

上海府地区町づくり推進委員会総会 議 案 書



と き：平成27年4月19日（日） 午後2時00分～

ところ：海府ふれあい広場

上海府地区町づくり推進委員会

（目 次）

上海府地区町づくり推進委員会総会次第	1
--------------------	---

（報告事項）

報告第1号	平成26年度上海府地区町づくり推進委員会事業報告	2 ～ 8
報告第2号	平成26年度上海府地区町づくり推進委員会決算報告	9 ～ 15

（議 題）

第1号議案	上海府地区町づくり推進委員会役員の選出について	16 ～ 17
第2号議案	上海府地区町づくり推進委員会会則の改正について	18 ～ 26
第3号議案	第2次上海府地域まちづくり計画（案）について	27 ～ 33
第4号議案	平成27年度上海府地区町づくり推進委員会事業計画（案）について	34 ～ 40
第5号議案	平成27年度上海府地区町づくり推進委員会予算（案）について	41 ～ 43

（資 料）

①上海府地区町づくり推進委員会会則	44 ～ 48
②上海府地区町づくり推進委員会組織図	49
③上海府地域まちづくり計画（平成24年2月26日制定）	50 ～ 55

上海府地区町づくり推進委員会総会次第

と き：平成２７年４月１９日（日）

ところ：海府ふれあい広場

１．開 会

２．出席代議員数報告

３．上海府地区町づくり推進委員会会長あいさつ

４．議長、議事録署名者の選出

５．報告事項

（１）報告第１号 平成２６年度上海府地区町づくり推進委員会事業報告

（２）報告第２号 平成２６年度上海府地区町づくり推進委員会決算報告

６．議 題

（１）第１号議案 上海府地区町づくり推進委員会役員の選出について

（２）第２号議案 上海府地区町づくり推進委員会会則の改正について

（３）第３号議案 第２次上海府地域まちづくり計画（案）について

（４）第４号議案 平成２７年度上海府地区町づくり推進委員会事業計画（案）について

（５）第５号議案 平成２７年度上海府地区町づくり推進委員会予算（案）について

７．議長退任

８．閉 会 （上海府地区町づくり推進委員会副会長）

報告第1号

平成26年度 上海府地区町づくり推進委員会事業報告

平成26年度上海府地区町づくり推進委員会事業について別紙のとおり報告します。

平成27年 4月19日 報 告

上海府地区町づくり推進委員会会長

片野 高義

平成27年 4月 日 承 認

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

①防災・防犯対策事業 （環境安全部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況	備考
①高齢者にも対応した津波避難路等の整備	年間を通じて	7 集落	津波避難路や避難用具の整備に取り組む集落に対して、『津波避難路等の整備助成金支給の基準』に基づき、1 集落 7 万円を上限として資材や用具の購入、配備しました。 （各集落の整備品） 大月：スケットイレ、楽々おんぶ、 立山の天然水（24 本入×5 箱） 野潟：天然水、ブルーシート、シルバーシート、防水ライト、乾電池、トランシーバー（4 台）、ラジオ、ウォータータンク、アルファ米 間島：簡易テント（3 張） カセットコンロ（2 台） ガスボンベ 柏尾：避難路上の橋架け替え材料、ポータブルトイレ、目隠し用テント（2 張）、ダンボール組立トイレ、ヘッドライト、電池 吉浦：折りたたみ式リヤカー（2 台） 馬下：ブルーシート（4 枚）	※早川集落は平成 25 年度に前倒し支給済みのため、平成 26 年度は実施せず。 
②消防団・自警団・住民 合同の消火・防災訓練の実施	①8 月 3 1 日 （日） ②10 月 19 日 （日）	消防団 自衛団 一般住民	①市防災訓練の際に、避難路等整備助成金を活用して整備した避難路や避難用具を使用して訓練を実施しました。 また、大月集落、野潟集落、間島集落、吉浦集落にて、非常食の炊出訓練および試食体験を実施し、家庭での非常食の備蓄について P R しました。 ②文化祭にて、柏尾集落の避難用具（避難用具 15 点セット、簡易水洗トイレ、目隠し用テント）や、市所有の非常食の展示を行いました。	
③救急法講習会の開催	①7 月 1 6 日 （水） ②10 月 19 日 （日）	消防団 集落役員 一般住民等	①海府ふれあい広場にて、消防署職員を講師に迎え、心臓マッサージや A E D（自動体外式助動器）の使用について講習を行いました。平成 26 年度は、自衛団にも案内し、約 50 名の参加者が集まりました。 ②文化祭にて救急法体験コーナーを設け、来場者に心臓マッサージや A E D（自動体外式助動器）の使用を体験していただきました。	 ↑ 7 月 16 日 講習会  文化祭 救急法体験コーナー ↑

②地域活動事業（地域活動部会）				
事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況	備考
①『ふれあい大運動会 in かみかいふ』 (地区合同運動会)	6月1日 (日)	住民一般 上海府小学校 上海府保育園	上海府地区住民、上海府小学校児童、保育園児が一堂に会し、競技を通じて親睦を深め、地域の連帯感を醸成することを目的として、大運動会を開催しました。 平成26年度は欠場集落もなく、賑やかな運動会になりました。	初めての試みとして、余興種目で「大人リレー」を行いました。PTAを中心とした若い世代の参加者が集まり、集落を超えたチームによる白熱したレースが行われました。
			  	
②上海府地区文化祭・芸能祭	10月19日 (日)	住民一般 上海府小学校 上海府保育園	平成26年度も地域と上海府小学校、上海府保育園が合同で開催しました。 (主な催し) ①住民、小学校児童、保育園児の作品展示 ②企画展示「防災用品の展示」、「救急法体験コーナー」 ③地域住民等による芸能祭 ④地区食推の試食コーナー ⑤「かみかいふ写真コンテスト」応募作品の展示および投票 ⑥お茶席体験 ⑦小学校PTA主催事業 村上高等学校吹奏楽部演奏会	・「かみかいふ写真コンテスト」の応募作品を展示し、入賞作品を決定するための投票を行いました。 ・芸能祭には、小学生のヨサコイをはじめ、14演目の出演がありました。 ・PTA主催事業の演奏会について、楽器や高校生の輸送経費を助成しました。
③上海府地区敬老会	9月15日 (敬老の日)	75歳以上の住民 対象：378名 出席：120名	上海府区区長会と共催で上海府地区在住の75歳以上の方を対象として開催しました。 米寿該当者へ祝い状と記念品を贈呈したほか、アトラクションを観覧しながら会食を行いました。	 
④上海府地区囲碁大会	2月1日 (日)	住民一般 11名	上海府地域コミュニティセンターを会場に、囲碁大会を開催しました。 平成26年度は、上海府地区以外からも7名の方にご参加いただき、囲碁愛好者の交流を図ることができました。	
⑤健康ウォーク	9月22日 (月)	児童保護者 住民一般	平成26年度は村上市街地を散策し、町屋の屏風まつりを見学した後、お城山登山を行いました。 市のマイクロバスが利用できないため、マイクロバスを借上げし、実施しました。	

⑥スポーツ・レクリエーション教室	①7月4日 (金) ②10月4日 (土) ③11月15日 (土) ④2月1日 (日)	小学校児童 児童保護者 住民一般	①上海府小学校PTAおよび新潟県北部地域林業振興協会との共催で、上海府小学校孫親学級において木工教室を開催しました。小学校児童とご家族が、森林の役割について講演を聞いた後、間伐材を使用した本立てを製作しました。 ②「上海府小学校創立20周年記念 海っ子シーサイド駅伝競走大会」の開催に協力し、地域ボランティアや選手の派遣および記念品の作成等を行いました。 ③上海府地区青少年健全育成会との共催で、「ドッチビー&ユニホック教室」を開催しました。 ④村上南小学校と村上小学校の「おやじの会」および上海府小学校PTAが主催する「雪灯籠まつり」に、村上地域まちづくり協議会と合同で協力しました。	  ↑ ← 海っ子シーサイド駅伝競走大会
⑦パソコン教室	2月24日 (火)	住民一般 6名	村上市教育情報センターの職員を講師に迎え、インターネットの利用方法の講習と、参加者が自由にパソコン操作を習う学習会を開催しました。	2月25日(水)も開催する予定でしたが参加申込が少なかったため、中止になりました。
⑧ひよこ組活動	年3回	保育園入園前 の子どもと 保護者	保育園入園前の親子を対象に、親子同士の交流を図ることを目的として開催しました。 (26年度の活動状況) 4月14日(月) お花見会(間島 仲雲寺) 9月8日(月) 遠足交流会(ゆきわり荘) 3月9日(月) ランチ会 (上海府地域コミュニティセンター) 広報紙かもめだよりの発行 (4月、8月、12月、2月の年4回)	12月18日(木) 保育園きらきら広場にてクリスマス会を開催する予定でしたが、悪天候により中止となりました。 
⑨スポーツ振興基金事業	6月	地区在住の 小学生 中学生 高校生	旧上海府中学校PTAと旧上海府地区公民館の取り決めに基づいて、上海府地区在住の小学生、中学生、高校生がスポーツや文化芸術の分野で優れた成績をおさめた場合に、基金を活用して餞別、激励金などを贈呈するものです。 平成26年度は、全日本小学生ソフトテニス選手権の全国大会に上海府小学校6年生児童が出場することになったため、激励金をお渡しいたしました。	

⑩保育園・小学校と地域の連携	5月24日 (土)	住民一般 約120名	上海府地区運動会開催に向けて、小学校グラウンドの整備（草取り）や小学校児童がシバザクラを植えた花壇の整備を行いました。	
⑪集落およびサークル活動等支援事業	年間を通じて	6集落	各集落にて交流活動を実施する際に5,000円の助成を行う「集落活性化支援事業」を実施しました。	助成事業は、上海府地区の広報誌「上海府かわら版」にて紹介しました。
	4月20日 (日)	砂丘短歌会会員 参加希望者 17名	燕市へ行き、分水おいらん道中を見学しました。 事業実施に要した費用は、参加費にて賄いました。	研修の題材を活かした短歌は、平成26年6月15日発行の上海府かわら版に掲載しました。

③環境対策事業（環境安全部会）				
事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況	備考
①花いっぱい運動	4月～6月	上海府地区内の集落 公共施設	上海府地区の環境美化や景観向上のため、道路脇花壇への植栽や公共スペースへの花プランター設置に取り組む集落、公共施設に対して花苗や肥料などを支給しました。 (花プランター設置) 柏尾、上海府保育園、ゆきわり荘 (花壇への植栽) 早川、上海府小学校	(支給したもの) 柏尾：花苗100株、プランター5個、肥料3袋 早川：花苗150株、肥料2袋 上海府小学校：シバザクラ苗73株、肥料8袋 上海府保育園：花苗96株 ゆきわり荘：花苗48株、肥料2袋 上海府地域コミュニティセンター：花苗54株、プランター5個、肥料2袋
				
②公共スペースなどの草刈り作業	年間を通じて	上海府地区内の集落	上海府地区の環境美化や景観向上のため、道路や公園など公共スペースの草刈り作業を行う集落に対して、草刈機用の混合油を支給しました。	
③海岸の清掃活動	年間を通じて	上海府地区内の集落ほか	上海府地区の環境美化や景観向上のため、海岸清掃に取り組む集落に対し、清掃に必要な消耗品（ごみ袋）を支給しました。 県の「うるおいの郷土はぐくみ事業」を利用し、県から消耗品（ごみ袋）の支給を受けました。	関係機関でごみ袋の支給など支援制度が整えられてきたため、町づくり推進委員会としての支援方法を検討する必要があります。

④地域の活性化事業（地域活動部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況	備考
上海府地区の郷土料理・特産物の普及及び広報 ①海府ふれあい広場を利用した郷土料理教室 ②うどん打ち教室・手作りうどん試食会	①8月3日（日） ②10月19日（日）	①住民一般観光客 ②文化祭来場者	①海府ふれあい広場を会場に「海幸フェスタ」を開催し、サザエのつぼ焼きと、ところてんの試食を提供しました。120名以上の来場者に、上海府の特産物をPRすることができました。 ②食生活改善推進委員の皆さんの協力により、地区文化祭の健康食試食コーナーにおいて、地区特産の天草を使った「ところてん」がふるまわれました。会場では、ところてんのレシピも配布しました。	
③上海府地区写真コンテスト	10月19日（日）	一般	平成25年9月以降に上海府地区で撮影された写真を募集し、「かみかいふ写真コンテスト」を開催しました。 応募作品は、文化祭にて展示し、来場者による投票を行い、入賞作品を決定しました。	
④名勝・旧跡への案内看板設置	—	—	この事業は、案内看板の設置により上海府地区の名勝・旧跡の整備を進め、有効活用することで、来訪者に上海府地区の歴史・文化をPRすることを目的としています。 平成26年度も、看板設置に適する名勝・旧跡を検討しましたが、今後の維持管理の課題等もあり、事業を実施しませんでした。	

⑤住民の参加促進（理事会・各部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況	備考
①女性や若者が参加しやすい組織運営を行い、積極的な参加を促す。	年間を通じて	—	女性の意見を組織運営や事業に取り入れるため、女性6名に町づくり推進委員会に参画いただいています。	
②地域住民に『まちづくり事業』についての広報を行い、浸透を図る。	年間を通じて	—	毎月発行の「上海府かわら版」を通じて、上海府地区町づくり推進委員会の各種事業や集落行事など上海府地区の話題について情報発信しました。 また、村上市ホームページ内に開設した上海府地区町づくり推進委員会のコーナーにも情報を掲載して、上海府地区外の人にも情報を発信しています。 平成26年度は、上海府地区町づくり推進委員会ののぼり旗を作成し、事業の際のPRに活用しました。	

一円玉募金特別会計事業

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業実施状況	備考
募金活動	年間を通じて	住民一般	集落公民館長さんを通じて、集落単位で募金活動を行いました。 募金活動については、平成 27 年 1 月 15 日発行の「上海府かわら版」にも掲載し、地区住民に向けて協力を依頼しました。	
中学校へ進学する児童への記念品贈呈事業	3 月	上海府地区の中学校へ進学する児童	平成 26 年度に上海府小学校を卒業する児童 4 名へ図書カード（額面 3,000 円）を贈りました。 平成 26 年度は、小学校校舎の写真と六送会の写真を使用し、記念に残るオリジナルの図書カードを作成しました。	
上海府地区忠魂碑修繕事業費の助成	11 月～12 月	—	地区区長会にて、経年劣化のため損傷が著しい上海府地区忠魂碑を修繕したため、経費の一部を助成しました。	
共用備品購入のための積立事業	年間を通じて	—	当該年度内での積み立ては実施せず、特別会計内での繰越金として処理しました。	

報告第2号

平成26年度 上海府地区町づくり推進委員会決算報告

平成26年度上海府地区町づくり推進委員会決算について別紙のとおり報告します。

平成27年 4月19日 提 出
上海府地区町づくり推進委員会会長 片野 高義

平成27年 4月 日 承 認
上海府地区町づくり推進委員会総会議長

●収入の部

区 分	予算額 ①	決算額 ②	比較 ②－①	内 訳
1 地域まちづくり交付金	1,266,000	1,266,000	0	平成26年度地域まちづくり交付金
2 集落負担金	245,500	244,500	▲ 1,000	町づくり推進委集落負担金 @250円×489世帯=122,250円
				地区運動会・文化祭負担金 @250円×489世帯=122,250円
3 繰越金	450,927	450,927	0	平成25年度繰越金
4 行事参加費	5,000	11,000	6,000	地区囲碁大会参加費 @1,000円×11人
5 諸収入	2,073	2,163	90	11月14日 ふるさと上海府の歴史(通史編)1冊 @2,000円
				預金利子 4月1日:96円 10月1日:67円
収入合計	1,969,500	1,974,590	5,090	

●支出の部

区 分	予算額 ①	決算額 ②	予備費充用額	比較 ①－②	事業名		内訳
1 防災防犯対策事業費	546,000	430,240	0	115,760	津波避難路等の整備事業	373,125	津波避難路整備用資材及び避難用具購入助成(6集落)
					消防団・自衛団・住民合同の防災訓練	51,365	炊出訓練用非常食(マジックライス)48,384円 ほか
					救急法講習会	5,750	案内チラシ作成用プリンターインク
2 地域活動事業費	495,000	554,417	59,417	0	地区合同運動会	141,005	報償費(競技参加者等景品、協力者飲料ほか):111,448円
							備品購入費(BGM用CD):3,024円
							消耗品費(救急用品、事務用品ほか):26,533円
					地区文化祭・芸能祭	135,838	報償費(作品出品者・芸能祭出演者記念品、 村高吹奏楽演奏会輸送経費ほか):125,525円
							消耗品費(短冊、カラーペーパーほか):2,213円
							白布借上料:8,100円
					地区敬老会	54,053	司会者用薄謝:2,000円
							消耗品(養生シート、養生テープ、スリッパほか):25,053円
							白布借上料:27,000円
					地区囲碁大会	20,023	入賞者賞品及び参加賞代、参加者昼食代 ほか
					健康ウォーク	41,526	マイクロバス借り上げ代
					スポーツ・レクリエーション教室	104,650	木工教室 37,400円
							海っ子シーサイド駅伝競走大会 52,343円
							ドッチビー＆ユニホック教室 6,000円
							雪灯籠まつり 8,000円
					パソコン教室	7,181	プリンターインク、案内チラシ用色上質紙 ほか
					ひよこ組活動	8,870	参加者用茶菓代、食材費 ほか
					保育園・小学校・地域連携活動	11,271	小学校グラウンド作業参加者用飲料代 ほか
					集落およびサークル活動等支援事業	30,000	集落活性化支援助成金 @5,000円×6集落
3 環境対策事業費	140,000	105,172	0	34,828	花いっぱい運動	60,684	花苗、培養土、プランター購入代
					公共スペースなどの草刈り作業	34,120	草刈り用混合油(計168リットル支給)
					海岸の清掃活動	10,368	清掃用具(取っ手付きポリ袋)代
4 地区の活性化事業費	220,000	131,499	0	88,501	上海府地区の郷土料理・特産物の普及広報活動	105,630	海幸フェスタ 91,929円
							文化祭での郷土料理試食 13,701円
					上海府地区写真コンテスト	25,869	入賞者賞金、展示用色画用紙代 ほか
					名勝、旧跡等への案内看板設置	0	

5	新規事業対策費	1,000	0	0	1,000		
6	負担金	20,000	20,000	0	0	上海府地区青少年健全育成会助成金	20,000
7	組織運営費	353,000	325,255	0	27,745	報償費	会長:12,000円×1人=12,000円
							部会長:12,000円×2人=24,000円
							集落公民館長:12,000円×8人=96,000円
							幹事:6,000×2人=12,000円
						事務局経費	56,547
						備品購入費	30,418
						保険料	公民館総合補償制度(賠償保険等) 10,630円
							一 跳山由来看板施設賠償保険 1,000円
						広報費	上海府かわら版発行経費 73,480円
							上海府地区町づくり推進委員会のぼり旗(4本)製作費 9,180円
8	予備費	194,500	—	▲ 59,417	135,083		
	支出合計	1,969,500	1,566,583	—	402,917		

●平成26年度収支決算

収入額 1,974,590円 — 支出額1,566,583円 = 408,007円

平成26年度 上海府地区町づくり推進委員会一円玉募金特別会計収支決算書

●収入の部

区 分	予算額①	決算額②	比較②-①	内 訳
1 募金	50,000	50,345	345	平成26年度一円玉募金
2 繰越金	166,157	166,157	0	平成25年度繰越金
3 諸収入	33	42	9	預金利子(4月1日:20円、10月1日:22円)
収入合計	216,190	216,544	354	

●支出の部

区 分	予算額①	決算額②	比較①-②	内 訳
1 記念品贈呈事業費	12,000	21,700	▲ 9,700	小学校卒業児童への図書カード(4人分)20,700円 諸経費 1,000円
2 忠魂碑修繕事業費	100,000	92,861	7,139	上海府地区忠魂碑修繕費(一部負担)
3 予備費	104,190	0	104,190	
支出合計	216,190	114,561	101,629	

●平成26年度収支決算

収入額 216,544円 - 支出額 114,561円 = 101,983円

積立金台帳

(単位:円)

[illegible]

積立金台帳

(単位:円)

[illegible]

平成27年4月1日

上海府地区町づくり推進委員会

会長 片野高義 様

監 事 横山 千章
菅原 豊

平成26年度上海府地区町づくり推進委員会事業・会計監査 報告書

平成26年度上海府地区町づくり推進委員会の事業実施状況及び会計事務について
下記のとおり監査を実施しましたので報告いたします。

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 実施日 | 平成27年4月1日（水） 午前9時00分～ |
| 2. 対象年度 | 平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日） |
| 3. 監査事項 | ①事業実施報告書の記載内容の確認
②収支関係書類確認と預金通帳との照合 |
| 4. 監査結果 | 監査の結果、平成26年度事業及び会計事務は適正に執行されている
ものと認めました。 |

以上

第1号議案

上海府地区町づくり推進委員会役員の選出について

上海府地区町づくり推進委員会役員を次のとおり選出したいので承認を求めます。

1. 選出する者および役職

副会長 太田 純一 （早川集落公民館長）

地域活動部会 副部会長 瀬賀 秀雄 （岩ヶ崎集落公民館長）

2. 役員の任期 総会で承認を得た日から平成28年3月31日まで

平成27年 4月19日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長

片野 高義

平成27年 4月 日 承 認

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

平成27年度 上海府地区町づくり推進委員会役員・理事等名簿

会 長 片野 高義 監 事 横山 千章
副会長 太田 純一 菅原 英弥

●役員・正副部会長任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日まで

●集落公民館長代表（理事）は、1年交代で各集落持ち回り。

（敬称略）

	役職	氏名	所属部会	選出区分等	
1	理 事	瀬賀 賢一	環境安全部会	岩ヶ崎集落	区長
2	理 事	長 茂樹	地域活動部会	大月集落	区長
3	部会長・理事	佐藤 和久	地域活動部会	野潟集落	区長
4	副部会長・理事	五十嵐 徹	環境安全部会	間島集落	区長
5	理 事	小野 好昭	地域活動部会	柏尾集落	区長
6	会 長	片野 高義	地域活動部会・環境安全部会	吉浦集落	区長
7	理 事	本間 清	環境安全部会	早川集落	区長
8	理 事	井上 剛	地域活動部会	馬下集落	区長
9	部会長・理事	佐藤 和彦	環境安全部会	消防団村上方面隊第五分団	分団長
10	監事・理事	菅原 英弥	環境安全部会	交通安全協会上海府支会	支会長
11	理 事	瀬賀 四郎	地域活動部会	上海府地区老人クラブ	会長
12	理 事	太田 静雄	環境安全部会	海晴会	副会長
13	理 事	小野 正晴	環境安全部会	海府ふれあい広場管理運営組合	事務局長
14	理 事	伊藤 佳裕	地域活動部会	上海府小学校PTA	会長
15	理 事	佐藤 美和子	環境安全部会	上海府小学校PTA	副会長
16	理 事	相馬 奈央子	環境安全部会	保育園保護者会	副会長
17	理 事	太田 加奈子	地域活動部会	食生活改善推進員	代表
18	理 事	相馬 和子	地域活動部会	学識経験者等	
19	理 事	渡辺 恵子	地域活動部会		上海府小学校長
20	監事・理事	横山 千章	環境安全部会		消防団副方面隊長
21	理 事	黒沢 幸美	地域活動部会		
22	副部会長	瀬賀 秀雄	地域活動部会	岩ヶ崎集落公民館	館長
23		五十嵐 琢磨	地域活動部会	大月集落公民館	館長
24		菅原 豊	地域活動部会	野潟集落公民館	館長
25		磯部 佐一郎	地域活動部会	間島集落公民館	館長
26	理 事	佐藤 茂	地域活動部会	柏尾集落公民館	館長
27		長谷川 幸雄	地域活動部会	吉浦集落公民館	館長
28	副会長	太田 純一	地域活動部会	早川集落公民館	館長
29		井上 豊文	地域活動部会	馬下集落公民館	館長
30	事務局	宮本 一則		自治振興課	
31	事務局	横山 静子		自治振興課	

第2号議案

上海府地区町づくり推進委員会会則の改正について

上海府地区町づくり推進委員会会則を別紙のとおり改正したいので承認を求めます。

平成27年 4月19日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長

片野 高義

平成27年 4月 日 議 決

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

(別紙)

上海府地区町づくり推進委員会会則の改正について

1. 改正の経緯

まちづくり事業が始まって3年を迎え、下記のような課題が挙げられておりました。

本会の組織強化を図り、今後、地域の実情に即した事業を展開するため、会則の改正を行います。

【これまでの課題】

- ・組織全体にかかる緊急案件を審議する際に、迅速な理事会の開催及び意見集約を要する。
- ・地域の課題に迅速に取り組み、新しい事業を実施する際に柔軟な対応を要する。
- ・各部会間における協力・連携体制の更なる構築が必要とされる。

2. 主な改正点

①役員会の創設（第14条）

会長、副会長および各部会長によって構成される「役員会」を設立します。

役員会では、

- (1) 本会の総括に関する事項
- (2) 理事会に付議する事項
- (3) その他理事会の議決を要しない会務の執行に関する事項

を話し合い、本会全体の調整を担います。

また、各専門部会の情報を共有し、互いに協力し合える体制を作ります。

②プロジェクトチームの役割（第14条第4項）

プロジェクトチームの役割を、専門部会における事業の企画・実施から、役員会に対する諮問機関に変更します。

事業の企画・実施は、各専門部会および本会の構成員である地域住民と協力することにより、プロジェクトチームを作らずに対応することが可能です。

そのため、地域の課題解決や新しい事業への検討をするにあたり、役員会において専門的な立場からの意見を収集するために、プロジェクトチームを編成することとします。

上海府地区町づくり推進委員会会則（案）

昭和60年4月10日制定

平成9年7月22日改正

平成10年4月1日改正

平成11年4月1日改正

平成13年4月1日改正

平成17年4月8日改正

平成19年4月25日改正

平成24年2月26日改正

平成27年4月 日改正

（目的）

第1条 本会は、村上市上海府地域のまちづくりを推進することを目的とする。

（名称）

第2条 本会は、上海府地区町づくり推進委員会と称する。

（事務所）

第3条 本会の主たる事務所は、上海府地域コミュニティセンター（村上市柏尾2812番地2）に置く。

（事業）

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 住民生活の安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他特に必要なまちづくりに関すること。

（構成員）

第5条 本会は、上海府地域に居住する者及び上海府地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 専門部会長 各1人
- (4) 監事 2人

2 会長、副会長及び監事は、理事会において選出し総会の承認を得る。

3 専門部会長は、各専門部会員より選出する。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

3 専門部会長は、部会を代表し、会務を総括する。

4 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 代議員は、本会を構成する集落及び団体から選出するものとし、その選出人数は別表に定めるとおりとする。

2 代議員の任期は、1年とする。

(会議)

第10条 本会の会議は、総会、理事会、役員会及び専門部会とする。

(総会)

第11条 総会は、代議員をもって構成する。

2 総会は、本会の最高議決機関であり、本会則に定める事項のほか、第1条の目的を達成するために必要な事項を審議し、議決する。

3 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

4 通常総会は毎年度1回開催し、臨時総会は次の場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めた場合

(2) 本会を構成する集落及び団体の4分の1以上から請求があった場合

5 総会の議長は、会長がこれにあたる。

6 総会は、委任状を含めた代議員の過半数の出席により成立するものとする。

7 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

8 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 会則の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第12条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数（表決委任者を含む。）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が署名捺印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(理事会)

第13条 理事会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 2 理事会は、次の者をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- (1) 第6条第1項第1号から第3号までに定める役員
 - (2) 上海府地域内の集落区長
 - (3) 上海府地域内の集落公民館長代表
 - (4) 消防団村上方面隊第五分団長
 - (5) 交通安全協会上海府支会長
 - (6) 上海府地区老人クラブ会長
 - (7) 海晴会代表
 - (8) 海府ふれあい広場管理運営組合代表
 - (9) 上海府小学校PTA会長及び副会長
 - (10) 上海府保育園保護者会代表
 - (11) 食生活改善推進委員代表
 - (12) 学識経験者等会長が委嘱する者

- 3 任期は、次に定めるとおりとする。ただし、再任を妨げない。
 - (1) 前項第1号に定める者の任期は、第8条第1項及び第2項の定めるところによる。
 - (2) 前項第2号から第11号までに規定する者の任期は、その者が所属する集落又は団体で定める任期による。
 - (3) 前項第12号に規定する者の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 理事会は、委任状を含めた理事会の構成員の過半数の出席により成立するものとする。

(役員会)

第14条 役員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 本会の総括に関する事項
 - (2) 理事会に付議する事項
 - (3) その他理事会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 2 役員会は、会長、副会長及び専門部会長をもって構成する。
 - 3 役員会は、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
 - 4 役員会は、必要に応じてプロジェクトチームを設置して、第1項各号の検討をさせることができる。

(専門部会)

第15条 専門部会は、総会で議決した事項に基づき事業を実施するものとし、次の専門部会を設置する。

- (1) 地域活動部会
 - (2) 環境安全部会
- 2 専門部会員は、本会の構成員で構成する。
 - 3 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
 - 4 副部会長は、専門部会員の中から選出し、任期は2年とする。ただし、補欠により就任した者の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
 - 6 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局に事務局員を置き、会長が指名する者及び村上市自治振興課職員を充てる。
- 3 事務局員は、本会の事務及び会計を処理する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、負担金及びその他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第18条 本会の事業計画及び収支予算は、理事会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、会計年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入支出をすることができる。

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項に定める書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出し、承認を受けなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

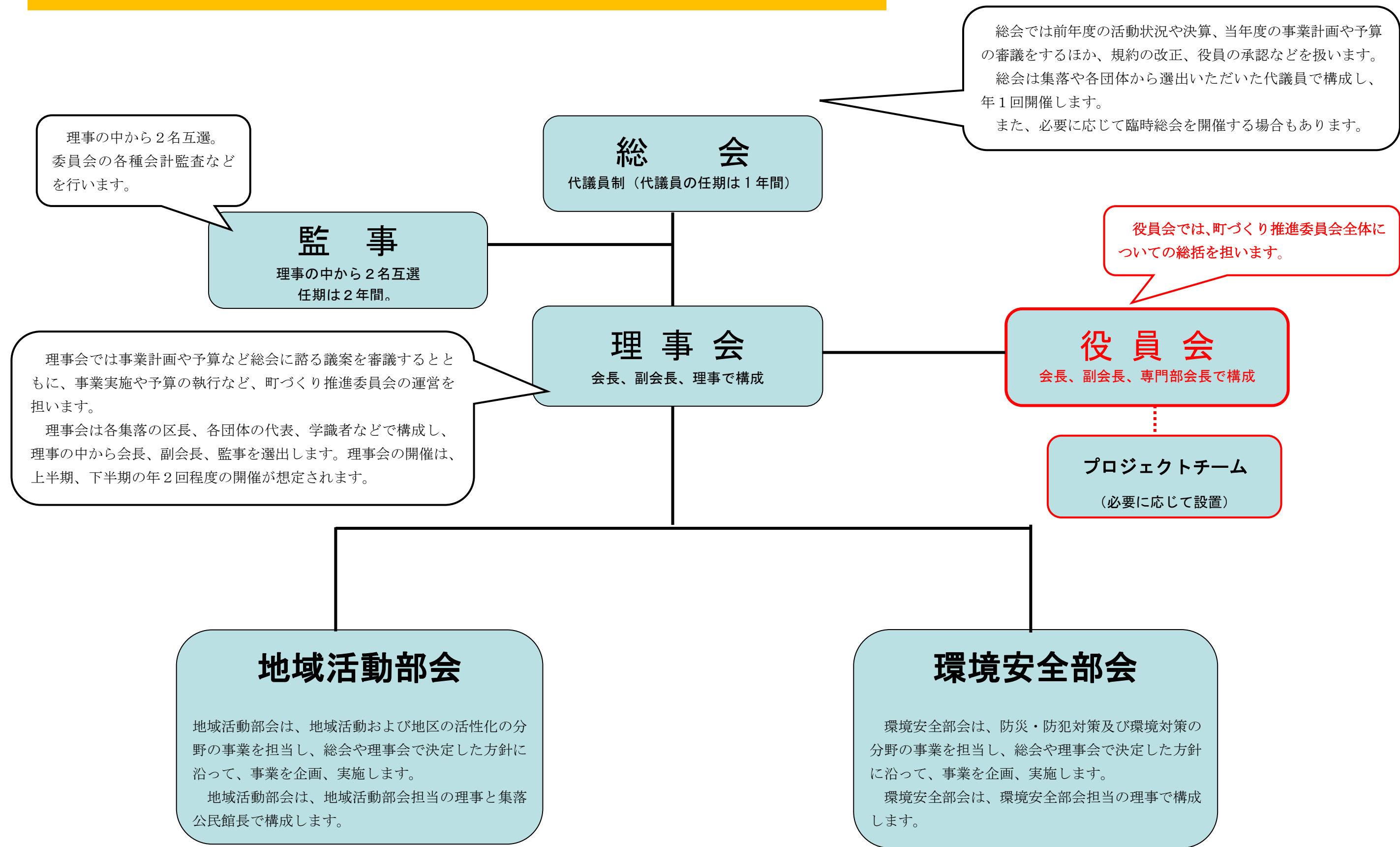
(その他)

第21条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が理事会に諮り、別に定める。

別表（第9条関係）

代議員の選出区分	代議員数
岩ヶ崎集落	2名
大月集落	2名
野潟集落	2名
間島集落	2名
柏尾集落	2名
吉浦集落	2名
早川集落	2名
馬下集落	2名
消防団村上方面隊第五分団	1名
交通安全協会上海府支会	1名
上海府地区老人クラブ	1名
海晴会	1名
海府ふれあい広場管理運営組合	1名
上海府小学校PTA	1名
上海府保育園保護者会	1名
上海府地区食生活改善推進委員	1名

上海府地区町づくり推進委員会 会則改正後の組織図



第3号議案

第2次上海府地域まちづくり計画（案）について

第2次上海府地域まちづくり計画を別紙のとおり定めたいので承認を求めます。

平成27年 4月19日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長

片野 高義

平成27年 4月 日 議 決

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

第2次 上海府地域まちづくり計画

～より良い上海府^{ふるさと}づくりをめざして～



平成27年4月

上海府地区町づくり推進委員会

1. 地勢・特色

南北に縦貫する国道345号沿線に所在する8つの集落からなる上海府地域は、雄大な日本海と緑深い山々に囲まれた自然豊かな地域です。

日本海に沈む美しい夕日や雄々しい冬の荒波など、時季によって表情を変える上海府地域の景観は豊かな自然の象徴であり、四季を通して海の幸や山の幸に恵まれ、清流から注がれる川水は新鮮な農作物を私たちにもたらしてくれます。

近年、全国各地で大規模な自然災害が発生しておりますが、上海府地域は過去に大きな災害に見舞われたことはなく、震源が至近であった新潟地震においても倒壊家屋などはありませんでした。また、豪雪地帯で知られる新潟にあって、この上海府地域は比較的気候が温暖で降雪が少なく、夏場はさわやかな海風に包まれる大変住みやすい環境にあります。

これら豊かな自然環境と恵まれた住環境の中で暮らす人々は皆温和で協調性が高く、「地域の繋がり」や「地域住民の絆」、「互助」を大切にしていることから、上海府小学校を中心として地域・保育園などが合同で実施する「運動会」「文化祭・芸能祭」「敬老会」など地域全体の活動や、各集落単位における運動会や芸能祭、地域の茶の間、海岸清掃などの住民活動にはほぼすべてが参加しています。

（上海府地区の現況） ※平成26年4月1日現在

■人口：1,208人

■世帯数：491世帯

■上海府地域の世代別人口と人口に占める割合

- | | |
|------------------|-------------|
| ・年少人口（15歳未満） | 64人（5.3%） |
| ・生産年齢人口（15歳～64歳） | 527人（43.6%） |
| ・高齢者人口（65歳以上） | 617人（51.1%） |

2. 課題

自然・住環境に恵まれている上海府地域にあっても少子高齢化の進行による人口減少は深刻であり、住民活動や日々の生活に多くの課題を抱えております。

耕作後継者がいなくなった田畑は荒地化が進み、里山の整備不足により猿や熊などの有害鳥獣による被害が増えたことに加え、ゴミの不法投棄などの人為的な自然環境の損壊が課題にあります。

また、以前より就職や進学を機に転出した若者たちが地域に戻ってこない状況が続いており、子どもたちの数は年々減少しています。そのため、地域にある保育園や小学校が統廃合されてしまい、地域の活力が損なわれるのではないかと危惧されることから、若者や子育て世代の地域定着が課題にあります。加えて、高齢者の割合が著しく増加していることから、買い物や生きがいづくりなど、高齢者の日常生活支援が課題にあるとともに、災害等、緊急時の支援も課題にあります。

そして、地域文化・風習の伝承における地域の担い手不足は、集落行事の運営や共同作業の実施に影響してきており、人材の確保が大きな課題となっています。

総じて、地域で助け合える関係や環境を維持し、高齢となっても安心して住み続けられる地域づくりが求められています。

これらの課題に取り組み、より良い上海府地域を目指すため、以下のとおり『上海府地域まちづくり計画』を定めます。

3. まちづくりの基本方針

(目標年度：平成29年度)

- ①地域の環境を活かしたまちづくり
- ②人とのつながりを大切にするまちづくり
- ③老若男女問わず、広く意見を取り入れるまちづくり

4.取り組みの方向性

(計画年度 平成 27 年度～平成 29 年度)

基本方針	取り組みの方向性
①地域の環境を活かしたまちづくり	・豊かな自然と共生する快適な環境づくり ・上海府地域の資源を活用した地域外との交流人口の拡大 ・地域の特産物等を活かした地域の PR 活動 ・地域にある施設の有効活用 ・地域の歴史の伝承 ・防災、防犯活動の推進
②人とのつながりを大切にしたまちづくり	・地域活動を通じた住民相互の交流促進 ・集落間連携の強化 ・地域の食文化、伝統文化の継承 ・次世代の地域の担い手となる人材の育成 ・高齢になっても安心して暮らせるような高齢者の生活支援 ・住民同士の互助の促進を図る ・住民が健康で安心して暮らせるための支援 ・保育園、小学校と地域との連携
③老若男女問わず、広く意見を取り入れるまちづくり	・地域住民の交流意識の醸成 ・世代、性別を問わない住民ニーズの把握 ・住民相互の意見交換ができるシステム構築

5.事業実施計画

(計画年度 平成 27 年度～平成 29 年度)

基本方針	事業名	新規/継続	備考
①地域の 環境を 活かした まちづくり	1 環境美化活動	継続	
	2 自然活用事業	新規	平成 28 年度より
	3 産業開発事業	新規	平成 28 年度より
	4 施設、資源を活用した地域活性化事業	継続	※基本方針②-4 と重複
	5 歴史探究活動	継続	平成 28 年度より
	6 防災・防犯意識啓発活動	継続	
	7 災害対策事業	継続	※基本方針②-13 と重複
	8 集落・サークル活動支援事業	継続	※基本方針②-9 と重複
	9 一円玉募金活動及び募金活用事業	継続	※基本方針②-14 と重複
②人との つながりを 大切にした まちづくり	1 上海府地区合同運動会	継続	
	2 上海府地区文化祭・芸能祭	継続	
	3 上海府地区敬老会	継続	地区区長会と共催
	4 施設、資源を活用した地域活性化事業	継続	※基本方針①-4 と重複
	5 交流活動促進事業	継続	※基本方針③-1 と重複
	6 文化活動推進事業	継続	
	7 食文化継承事業	継続	
	8 伝統文化継承事業	新規	
	9 集落・サークル活動支援事業	継続	※基本方針①-8 と重複
	10 地域の人材育成事業	新規	
	11 高齢者の生活支援事業	継続	
	12 健康づくり推進事業	継続	
	13 災害対策事業	継続	※基本方針①-7 と重複
	14 一円玉募金活動及び募金活用事業	継続	※基本方針①-9 と重複
	15 スポーツ振興基金事業	継続	

③老若男女 問わず、 広く意見を 取り入れる まちづくり	1 交流活動促進事業	継続	※基本方針②-5 と重複
	2 住民への意見収集事業	継続	
	3 住民同士の意見交換促進事業	新規	<u>平成 28 年度より</u>
	4 まちづくり事業の広報活動	継続	

6.計画の見直しについて

『上海府地域まちづくり計画』は、上海府地域を取り巻く状況の変化に適切に対応するため、3年ごとに内容の見直しを行い、常に時代の潮流や地域の実情に合った計画となるようにします。

第4号議案

平成27年度上海府地区町づくり推進委員会事業計画（案）について

平成27年度上海府地区町づくり推進委員会事業計画を別紙のとおり定めたいので承認を求めます。

平成27年 4月19日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長

片野 高義

平成27年 4月 日 議 決

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

平成 2 7 年度 上海府地区町づくり推進委員会事業計画

1. 環境を活かしたまちづくり（環境安全部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業内容	備考
①防災対策助成事業 【継続】	通年	上海府地区内の集落	①津波避難路の整備に取り組む集落に対して、資材や用具の購入費を助成します。 ②避難の際に資する用具や備品を購入する集落に対して、購入費を助成します。 ③1集落あたりの金額は5万円を上限とします。	・平成 24 年度～平成 26 年度「高齢者にも対応した津波避難路等の整備」より事業名称を変更しました。 ・『津波避難路等の整備助成金支給の基準』の見直しを行います。
②消防団・自警団・住民 合同の消火・防災訓練 【継続】	8 月下旬 (市防災訓練)	消防団 自衛団 地区住民一般	①市防災訓練の際に、防災対策助成事業を活用して整備した避難路や避難用具を使用して訓練を行います。 ②市防災訓練の際に、集落へ非常食(アルファ米)を支給して炊出訓練と非常食の試食を行い、家庭での非常食備蓄について P R します。	炊出訓練および非常食の試食体験は、平成 26 年度に実施しなかった岩ヶ崎集落、柏尾集落、早川集落、馬下集落を対象とします。
③救急法講習会 【継続】	通年	地区住民一般	講習会の開催を希望する集落へ出向き、応急手当を中心とした講習会を開催します。 講師は消防署に依頼します。	・多くの方に受講していただけるように開催時期等を検討します。 ・住民の要望や想定される災害に合わせて内容の検討も行います。
④花いっぱい運動 【継続】	通年	上海府地区内の集落 公共施設	地区の環境美化や景観向上のため、道路脇花壇への植栽や公共スペースへの花プランター設置に取り組む集落や公共施設に対して花苗や肥料などを支給します。	花の水やり、プランターの設置や撤去など維持管理が負担となっているので、その軽減策を講じる必要があります。
⑤公共スペースなどの 草刈り作業 【継続】	通年	上海府地区内の集落	地区の環境美化や景観向上のため、道路や公園など公共スペースの草刈り作業に集落単位で取り組みます。 また、作業をする集落に対しては草刈機用の混合油など必要な物品を支給するなど支援を行います。	①道路等で作業を行う場合は、作業従事者の安全対策を十分に図ってください。 ②万一、作業に伴い第三者の物を破損した場合や、第三者にケガをさせた場合の保険（補償）を各集落において手当てしておく必要があります。

⑥海岸の清掃活動 【継続】	通年	上海府地区内の集落ほか	①地区の環境美化や景観向上のため、集落単位で海岸清掃に取り組みます。作業をする集落に対しては清掃に必要な物品を支給するなど支援を行います。 ②ゴミ拾いイベントの開催等、必要物品の支給以外の支援方法も検討します。	
⑦施設・資源活用事業 【新規】	7月下旬ほか	地区住民一般	海幸フェスタの開催に合わせて、地域活性化イベントとして、縁日（模擬店による飲食、ゲーム、グッズ販売、カラオケ大会等）の開催を検討します。	・地域活動部会の海幸フェスタと調整が必要です。 ・海府ふれあい広場は、海水浴客で混雑することもあり、開催場所等の検討が必要です。

2. 人とのつながりを大切にしまちづくり (地域活動部会)

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業内容	備考
①ふれあい大運動会 in かみかいふ (地区合同運動会) 【継続】	5月31日 (日)	住民一般 上海府小学校 上海府保育園	平成27年度も上海府地区住民、上海府小学校児童、上海府保育園児が一堂に会する地区運動会を開催します。 実施に当たっては幅広い年齢層が参加できるように配慮するとともに、村上などに住む地区出身者も取り込めるような企画を行い、運動会の盛り上げを図ります。	競技のマナー化を指摘する意見も寄せられているため、新しい種目の検討を行います。
②上海府地区文化祭・ 芸能祭 【継続】	10月18日 (日)	住民一般 上海府小学校 上海府保育園	平成27年度についても、上海府小学校、上海府保育園と合同で開催します。 主な内容(案) ①住民、小学校児童、保育園児の作品展示。 ②企画展示、写真コンテスト ③地域住民等による芸能祭。 ④地区食推の試食コーナー ⑤お茶席体験 ⑥小学校PTA主催事業	企画展示では、「船員のまち」にちなみ、船員として働いていた頃の写真や外国から持ち帰ったおみやげ品などを展示します。
③上海府地区敬老会 【継続】	9月13日 (日)	上海府地区在住の75歳以上の住民	上海府地区区長会と共催で、地区在住の75歳以上の方を対象として開催します。 米寿該当者へ祝い状と記念品の贈呈のほか、アトラクションを観覧しながらの会食を行います。 また、平成27年度も参加者席は長机と椅子の席を用意します。	使用する長机と椅子は、平成26年度同様、市施設から調達する予定です。
④上海府地区 囲碁・将棋大会 【新規】	1月下旬	住民一般 ほか	主に上海府地区の囲碁愛好者および将棋愛好者を対象とした大会を開催します。(ただし、地区内外の交流を図るため、地区外からの参加も歓迎します。)	開催に当たっては、初心者でも参加しやすいように配慮します。
⑤パソコン教室 【継続】	時期未定	地区住民一般	初心者向けにWordやExcelの操作方法の講習会を開催し、パソコン技術の普及を図るとともに、多くの人にパソコンに触れる楽しみを感じてもらう機会を提供します。	講習内容は参加者の希望等も踏まえて設定します。
⑥住民交流事業 【新規】	通年	地区住民一般	住民同士が交流できる機会や場を提供する事業を行います。	対象世帯および参加者の減少により平成26年度にて「ひよこ組活動」が終了しましたが、同じ年代の親子同士が交流する機会を作ります。

⑦保育園・小学校・地域 連携活動 【継続】	5月23日 (土) 8月29日 (土)	住民一般	・地区合同運動会および小学校の陸上大会に向けて、小学校のグラウンドや児童がシバザクラを植えた花壇の草刈り（草取り）を行います。 ・その他、保育園、小学校の活動支援を進めます。	草刈り作業について、上海府かわら版で広報し、参加者を募ります。
⑧集落・サークル活動 支援事業 【継続】	—	—	①集落活性化支援事業（通年） 上海府地区内の集落活性化のため、集落行事や集落の各種団体が実施する行事の経費の一部を予算の範囲内で助成します。 平成27年度は1集落あたり年5,000円を上限に助成します。	1 集落で複数の事業を助成可能とする等、利用しやすい事業内容を検討します。
			②短歌教室吟行研修 上海府地区の短歌教室である砂丘短歌会の研修会を行います。 なお、事業実施に要する経費は参加費から支出します。	※この事業は旧上海府地区公民館から引き継いだものです。
⑨次世代育成事業 【継続】	通年	地区住民一般 地区在住の 青少年	地区在住の次世代を育成するため、上海府地区青少年健全育成会への支援を行います。	
⑩かみかいふ写真 コンテスト 【継続】	10月18日 (日)	住民一般 ほか	・地区の自然景観や行事、名勝旧跡などを題材とした写真を広く地区内外から募集して写真コンテストを開催します。 ・文化祭で出品作品を展示し、来場者の投票により入賞作品を選びます。入賞者には賞金（品）を贈呈して表彰します。 ・出品作品は上海府地区のPRなどに活用します。	平成27年度は、出品者の住所および氏名を明記せずに、作品の展示・投票を行います。
⑪郷土料理・特産物の 普及広報活動 【継続】	①7月下旬 など ②10月18日 (日)	地区住民一般	①海府ふれあい広場を利用して、上海府の特産物をふるまうイベント「海幸フェスタ」を開催します。 ②食生活改善推進委員の皆さんに協力をお願いし、文化祭にて郷土料理の試食を提供します。	①イベントの実施に当たっては、海府ふれあい広場とも協議しながら進めます。
⑫伝統文化継承事業 【新規】	4月～9月頃	地区住民一般 小学生児童	地区の伝統文化を次世代に継承し、伝統文化の保存および世代間交流、地区の人材育成を図ります。 平成27年度は、小学校3・4年生児童を対象に、地区伝統のタコ漁について学ぶ機会を作ります。	

⑬高齢者生活支援事業 【新規】	通年	地区住民一般	安心して住み続けられる地域を目指して、地区の高齢者の生活支援への取り組みを検討します。 平成 27 年度は、独り暮らし高齢者世帯の緊急時への対応策を中心に、市のサービス等の現状把握を行います。	
⑭健康ウォーク 【継続】	時期未定	地区住民一般	上海府小学校の秋遠足に合わせて開催する予定です。内容については、小学校と協議のうえ決定します。	参加者は、現地にて集合および解散をしていただく予定です。
⑮スポーツ振興基金事業 【継続】	通年	地区在住の小学生 中学生 高校生	上海府地区在住の小学生、中学生、高校生がスポーツや文化芸術の分野で優れた成績をおさめた場合に、基金を活用して餞別、激励金などを贈呈します。	

3. 老若男女問わず、広く意見を取り入れるまちづくり （理事会・役員会・各専門部会）

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業内容	備考
①住民への意見収集活動 【新規】	通年	地区住民一般	まちづくり事業や地域に対する考え等、住民の意見を収集するため、アンケートの実施やメール等で簡単に意見を受付けられる窓口の開設を検討します。	
②地域住民に『まちづくり事業』についての広報を行い、浸透を図る。 【継続】	通年	地区住民一般	①毎月発行の『上海府かわら版』を通じて、上海府地区町づくり推進委員会の各種事業や集落行事など上海府地区の話題について広報するとともに、まちづくり事業に対する理解促進を図ります。 ②村上市ホームページ内に開設した上海府地区町づくり推進委員会のコーナーを活用して、上海府地区外への情報発信も行います。 ③上海府地区町づくり推進委員会ののぼり旗を活用し、まちづくり事業のPRを行います。	・かわら版に地区内のサークルや団体などの活躍や作品を掲載することで、活動をバックアップしていきます。また、集落の行事も紙面で紹介していきます。 ・かわら版を町づくり推進委員会のホームページに掲載するほか、地区内の施設等にも置いてもらうなど、皆さんの目に触れるように工夫します。 ・地区外の人にも速やかに情報を伝えられるよう、独自のホームページの開設を検討します。これにより行事の中止連絡など速やかな情報伝達が期待されます。

一円玉募金特別会計事業

事業名	実施時期	対象・参加者等	事業内容	備考
募金活動	通年	住民一般	集落単位で募金活動を行い、集まった募金を上海府地区内の防災、防犯対策、地区行事等で使用する備品の購入、その他地区の福祉向上に活用します。	・住民の皆さんに無理のない範囲で協力いただけるよう配慮します。 ・募金の活用方法には集落や関係機関の要望、意見を十分勘案して決定します。また、募金の使途や活用実績については、かわら版等で住民の皆さんにお知らせします。
中学校へ進学する児童への記念品贈呈事業	3月 小学校卒業式にて	中学校へ進学する児童	上海府地区在住または上海府小学校在学者で中学校へ進学する児童に対して、図書カード（額面 3,000 円）を贈ります。	記念品として贈る図書カードは、小学校の教室や校舎等をデザインしたカードとし、使用後も記念に残るものとします。
共用備品購入事業	通年	—	募金を利用して、地域の行事等で必要な共用備品の購入に充てます。	

第5号議案

平成27年度上海府地区町づくり推進委員会予算（案）について

平成27年度上海府地区町づくり推進委員会予算を別紙のとおり定めたいので承認を求めます。

平成27年 4月19日 提 出

上海府地区町づくり推進委員会会長

片野 高義

平成27年 4月 日 議 決

上海府地区町づくり推進委員会総会議長

平成27年度 上海府地区町づくり推進委員会一般会計収支予算書

●収入の部

区 分	予算額	前年度予算額	比較増減	内 訳		特記事項・積算根拠等
1 地域まちづくり交付金	1,265,000	1,266,000	▲ 1,000	平成26年度地域まちづくり交付金	1,265,000	平成27年1月1日現在の人口等で積算。
2 集落負担金	243,500	245,500	▲ 2,000	町づくり推進委集落負担金	121,750	1世帯250円×487世帯(3月1日現在)
				地区運動会・文化祭負担金	121,750	1世帯250円×487世帯(3月1日現在)
3 繰越金	408,007	450,927	▲ 42,920	平成26年度繰越金		
4 行事参加費	10,000	5,000	5,000	囲碁・将棋大会参加費	10,000	1人1,000円×10名 ※囲碁・将棋大会予算へ充当
5 諸収入	2,163	2,073	90	ふるさと上海府の歴史頒布代金	2,000	
				預金利子	163	
収入合計	1,928,670	1,969,500	▲ 40,830			

●支出の部

区 分	予算額	前年度予算額	比較増減	積算根拠等		
				事業名		特記事項
1 防災防犯対策事業費	458,000	546,000	▲ 88,000	防災対策助成事業	400,000	1集落当たり50,000円×8集落＝400,000円
				消防団・自警団・住民合同の消火・防災訓練	52,000	炊き出し訓練用非常食(マジックライス) 13,000円×4集落分
				救急法講習会	6,000	講習会案内チラシ用紙代、会場使用料 ほか
2 環境対策事業費	122,000	140,000	▲ 18,000	花いっぱい運動	61,000	花苗代、肥料代ほか
				公共スペースなどの草刈り作業	50,000	1缶(20ℓ)4,092円×1.5缶×8集落
				海岸の清掃活動	11,000	ゴミ袋等清掃用具代
3 地域活動事業費	545,000	495,000	50,000	地区合同運動会	180,000	競技参加者景品代、競技用具購入代 ほか
				地区文化祭・芸能祭	140,000	出品者・出演者記念品代 ほか
				地区敬老会	60,000	白布借上げ代 ほか
				囲碁・将棋大会	20,000	賞品及び参加賞代 ほか
				パソコン教室	10,000	プリンターインク、パソコン操作テキスト代 ほか
				住民交流事業	50,000	参加者用茶菓代 ほか
				保育園・小学校・地域連携活動	25,000	作業参加者用飲料代、草刈機用混合油代 ほか
				集落・サークル活動支援事業	40,000	集落活性化支援助成金 @5,000円×8集落
				次世代育成事業	20,000	上海府地区青少年健全育成会助成金 20,000円
4 地区の活性化事業費	220,000	220,000	0	かみかいふ写真コンテスト	30,000	入賞者賞金(品)代、写真飾り付け用消耗品代ほか 30,000円
				郷土料理・特産物の普及広報活動	110,000	海幸フェスタ 80,000円
						文化祭等での郷土料理等PR経費 30,000円
				伝統文化継承事業	20,000	用具購入代、記録用写真用紙代 ほか
				施設・資源活用事業	60,000	地域活性化イベント 60,000円
5 健康福祉事業費	30,000	0	30,000	高齢者生活支援事業	20,000	実態把握調査代 ほか
				健康ウォーク	10,000	案内チラシ代 ほか
× 新規事業対策費	0	1,000	▲ 1,000			平成26年度 項目計上
× 負担金	0	20,000	▲ 20,000	上海府地区青少年健全育成会助成金	20,000	
6 組織運営費	363,000	353,000	10,000	報償費	156,000	正副会長:12,000円×2人＝24,000円
						部会長:12,000円×2人＝24,000円
						集落公民館長:12,000円×8人＝96,000円
						監事:6,000円×2人＝12,000円
				事務局経費	65,000	会議費、各種会合会費、事務用品購入代、通信費 ほか
				備品購入費	50,000	会議用テーブル
				保険料	22,000	公民館総合補償制度(賠償保険等) 10,620円
						一跳山由来看板施設賠償保険 1,000円
						イベント賠償保険 5,000円
				広報費	70,000	上海府かわら版発行経費 70,000円
7 予備費	190,670	194,500	▲ 3,830			
支出合計	1,928,670	1,969,500	▲ 40,830			

※事業予算に不足が生じた場合は、報償費を除き区分間で予算流用できるものとする。

平成27年度 上海府地区町づくり推進委員会一円玉募金特別会計収支予算書

●収入の部

区 分	予算額	前年度予算	比較増減	内 訳	
1 募金	45,000	50,000	▲ 5,000	平成27年度一円玉募金	
2 繰越金	101,983	166,157	▲ 64,174	平成26年度繰越金	
3 諸収入	42	33	9	預金利子	
収入合計	147,025	216,190	▲ 69,165		

●支出の部

区 分	予算額	前年度予算	比較増減	事業名	
1 記念品贈呈事業費	32,000	12,000	20,000	小学校卒業児童への図書カード贈呈(4,000円×8人) ※オリジナルカード印刷代含む。	32,000
2 共用備品購入事業	1,000	0	1,000	※項目設置のため	1,000
× 忠魂碑修繕事業費	0	100,000	▲ 100,000	上海府地区忠魂碑修繕費(一部負担)	
3 予備費	114,025	104,190	9,835		
支出合計	147,025	216,190	▲ 69,165		